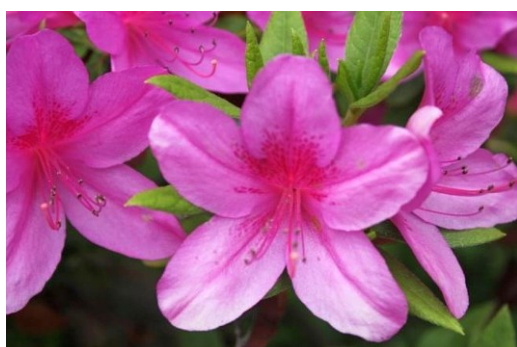


早島町まちづくり憲章

私たちの暮らす早島町は、かつて干拓とい草の町として栄え、その後、明治 29 年に町制を施行して以来、今日まで、幾多の困難を克服しながら、自主自立のまちづくりを進めてきました。そして地方分権の時代を迎えた今、私たちは、町の歴史と先人たちの進取の気性を受け継ぎながら、住民自治の理想を高く掲げ、自主自立の新たなまちづくりに取り組むために、ここに「町づくり憲章」を定め、これからのまちづくりの指針とするものです。

- (1) 豊かな未来をきずくために、『町民総参加のまちづくり』を進めます。
- (2) ふれあいの輪をひろげるために、『地域福祉のまちづくり』を進めます。
- (3) 町民が未来に向けて誇れるために、『水と緑の美しいまちづくり』を進めます。
- (4) 未来をひらく人づくりのために、『生涯学習のまちづくり』を進めます。
- (5) 安全で快適な環境づくりのために、『生活優先のまちづくり』を進めます。

町の花《サツキ》



町の木《カイヅカイブキ》



町花・町木は、昭和 50(1975)年 4 月に、育てやすいこと、町民に親しまれていること、町にゆかりのあるものなどを基準にして町民の投票により決められました。

このパンフレットについて

第5次早島町総合計画
ダイジェスト版
令和 4 年(2022 年)3 月
発行：岡山県早島町

問い合わせ先：早島町まちづくり企画課
〒701-0303
岡山県都窪郡早島町前潟 360-1
TEL:086-482-0612

小さな町から 大きな未来へ

～早島、今から変わります～



岡山県早島町

まちづくりにおける主要な課題

●まちの基盤、都市の機能に関する課題

環境に配慮したまちづくりや災害弱者・交通弱者・情報弱者の視点に立ったまちづくり、旧市街地の通過交通への交通安全対策などが求められています。

●住まいや生活環境、雇用に関する課題

市街化調整区域のあちこちに無秩序な開発が起きており、新規人口の受け皿として基盤の整った新たな市街地が求められています。

また、高齢化が進む団地や既成市街地では、車を運転せず歩いて暮らせる環境が求められています。

●高齢・障がい者福祉や子育て支援に関する課題

さらなる高齢化の局面に備え、生活空間における移動の円滑化を進める必要があります。

また、転入世帯の増加で需給の逼迫が起きている子育て関係の施策には喫緊の対応が求められています。

●学校教育や生涯学習、まちの文化に関する課題

さらなる少人数学級が望まれる社会情勢のなか、持続可能な教育のあり方の検討が迫られています。

また、社会教育を生活文化の継承や子どもの権利の保障、担い手の育成などに繋げていくことが重要です。

●参画と協働、行政経営に関する課題

自治組織やボランティア活動・NPO など、まちづくりへの入り口を拡大していくことが求められています。

また、人口増に対応した財政基盤を確立し、将来を見すえた集中的な取組に住みや事業者の理解と協力を得ていくことが重要です。

●分野横断的な課題

ヒト・モノ・カネの逼迫を回避するため、人口増への対応を重点課題として捉えるとともに、分野間の連携や情報共有に道筋を立てることが重要です。

改訂の考えかた

①成果が出ている施策の継続性を大切にします

改訂第4次早島町総合計画に基づく施策の実施状況はおおむね堅調であり、評価についても町民アンケートでの満足度は上昇傾向にあります。

今後、暮らしの満足度において恵まれた状況をいかせていない分野に注力する上でも、一定の評価が得られた分野の施策については継続的な取組を原則とします。

②早島町の長所を伸ばし磨き上げる施策をみつめます

ポテンシャルのある分野を《他には真似できない絶対的なアピールポイント》として確立する、戦略的なメリハリを意識した構想とします。

③今後、より深刻化しそうな課題の変化に備えます

今後、定住促進策の推進でより一層の転入加速が見込まれる中、住環境の悪化や安全性の低下を引き起こさないよう、施策効果も含む定量的な見通しを踏まえた構想とします。

④人口変動の見通しを明らかにします

《定住促進と出生率の改善》を反映した人口の見通しを基本とします。

時点	令和3 (2021)年度末	令和8 (2026)年度末	令和13 (2031)年度末
人口の見通し	12,684人	13,079人	13,416人

⑤計画の着実な推進に向けた体制を整えます

将来像をビジョンとして示す《基本構想》、その実現に向けて必要な取り組みを分野別に整理する《基本計画》、そして基本計画に基づき実施する事業を進行管理する《実施計画》の三階層で構成し、目標の達成・分野間の連携・効率的な推進に必要な体制を整えます。

上記①～⑤の基本的な考え方に加え、さまざまな分野の事業者や町役場の担当職員、審議会の委員から出された意見を参考にしながら、アンケートやパブリックコメントで住民のみなさんに寄せていただいたご意見がしっかりと計画へ反映されるようにします。

施策の体系

第5次早島町総合計画(令和4~13年度)

基本構想(令和13年度末における早島町のビジョン)

基本理念

安全・安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち

基本5目標

基本目標1
機能と潤い
がバランスした
安全なまち

基本目標2
安心と活力が
魅力ある暮らしを
支えるまち

基本目標3
だれもが
支え合い生き生きと
過ごせるまち

基本目標4
地域の生活文化を
共有し次世代に
継承するまち

基本目標5
描いた未来へ
手を取り着実に
歩むまち

施策・事業への展開に
あたっての基本方針

まちの独自性をみつける 情報の共有を深める
まちの成長力を高める 行政サービスを安定する

前期基本計画

※令和8年度までの
取り組み方針

基本30施策へ展開 (めざす状態を具体化)

- 総合的な交通体系の形成
- 災害の備えの充実
- 上下水道施設の整備
- 適正な土地利用の展開
- 公園・広場の充実
- 営農環境の維持

- 良好な定住環境の形成
- 飲食・小売業の活性化
- 立地を活かした新たな産業の展開
- 雇用環境の向上
- 環境の保全と美化の推進
- 防犯情報の共有促進

- 地域の保健・医療・福祉の推進
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者の自立支援
- 人権擁護の推進
- 子育て支援の充実
- 児童育成と健康の維持

- 学校教育の体制強化
- スポーツ・レクリエーションの振興
- 文化・芸術の振興
- 地域資源の保全・活用
- 社会教育の環境整備
- まちづくりの担い手の育成

- 持続可能な住民自治の体制づくり
- 公聴広報の推進
- 地域社会のデジタル化
- ICT環境の整備と高度化
- 効率的な行政運営の推進
- 健全な財政運営の推進

109の個別施策へ展開 (対象、手法を具体化)

個別施策

個別施策

個別施策

個別施策

個別施策

実施計画

※毎年度の実施内容
投入資源

事務事業

事務事業

事務事業

事務事業

事務事業

基本目標1

機能とおいがバランスした安全なまち

●総合的な交通体系の形成

生活空間へ流入する通過車両を抑制し、交通安全施設の適切な維持管理により、市街地内の安全性の向上を図ります。警察・交通安全協会やPTAなどの関係団体・町や教育委員会が連携し啓発を進めるとともに、各機関が連携して交通危険箇所の把握に努めます。

また、コンパクトな町域をさまざまな目的に適した手段で自在に移動できるよう、公共交通のターミナル機能とネットワーク性の向上を目指します。



●災害の備えの充実

早島町地域防災計画に基づき「減災」の考え方を取り入れた防災体制を整えるとともに、「自分の命は自分で守る」という平時における災害への意識と備え、有事における情報の正確・迅速な周知の仕組みづくりにより町民・地域・行政が一体となった地域防災力の向上に取り組めます。また、現行の耐震基準を満たさない住宅や建築物の所有者・住民に対し、耐震化などの対策の必要性や重要性の啓発を行い、耐震化率の向上を図ります。

●上下水道施設の整備

水道水の供給需要の変動を見込んだ長期事業計画を基に、基幹管路の耐震化と合わせた老朽管の更新事業を計画的に進めます。また、町内に残る未水洗化世帯への啓発を引き続き行い、生活環境の保全とともに公共用水域における水質を保全します。

さらに、各種施設の適正な維持管理により、長寿命化と管理コストの縮減を図ります。

●適正な土地利用の展開

駅に隣接又は近接した地区で、計画的な宅地形成と都市機能の誘導を図ります。

その他のポテンシャルのある地域においては、住環境に配慮しつつ立地特性をいかした土地利用への転換を図ります。

また、高齢化して暮らしが変っても住み続けられるよう、日常生活に必要な機能が集約した地区への公共交通によるアクセスを確保します。

●公園・広場の充実

既存施設の改善や機能強化を念頭におきながら、共通して求められる安全性などに加え、広域的な集客や住民の生活に密着した利便性など施設ごとに備えるべき機能を整理し、利用者の満足度の向上を目指します。

●営農環境の維持

担い手への農地の集積化を進めると共に、岡山・倉敷の県内二大都市に近い立地をいかした販路の拡大に取り組めます。

担い手対策の一環として、会社勤めをしながら農業に従事できる相談体制を充実させ、定年後も引き続き農業に従事できるよう支援を行います。

また、体験農業や地産地消の推進により、町民が本町の農業に触れる機会を増やします。

基本目標2

安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち

●良好な定住環境の形成

快適な居住環境の形成に向けた計画的なまちづくりと、町内の空き家の活用システムや特定空家等への対策による町内での良好な住宅ストック形成によって、移住・定住の促進と関係人口の創出を図ります。

また、住宅困窮者の居住安定に向け、住宅セーフティネットの形成を官民の連携で進めます。

●飲食・小売業の活性化

既存商店の活性化にあたっては、つくば商工会と連携し、ハード・ソフトの両面で商業環境の高度化を進める事業者への支援を行うとともに、新規商店の起業を目指します。

また、歴史と自然を核とした観光体験の質的な向上を目指し、町内の人材や地域資源の活用、公共交通機関を利用する町内の回遊ルートの形成、集客イベントを開催する町民・団体への支援



を行うとともに、広域交通の結節点である立地をいかし、多くの人が訪れるようまち歩きや観光などの情報発信を行います。

●立地をいかした新たな産業の展開

早島インターチェンジが持つ発展可能性を最大限発揮できる土地利用を検討し、周辺環境への影響に配慮した上で、土地利用の転換を図ります。既存流通業務団地内における各種規制について他県の流通業務団地なども参考にした再検証を行い、周辺環境への影響に配慮した上で、企業が活動しやすい操業環境の実現を目指します。また、生産性が高く持続可能な産業の育成を支援し、本町の産業基盤の強化を図ります。

●雇用環境の向上

町内企業の求人情報の充実を図るとともに、町外の企業の求人を提供する場を設け、豊かな暮らしの実現に向けた若者の雇用確保に努めます。

また、町内へ新たに進出する企業に対し、雇用の確保に向けた働きかけを行います。

●環境の保全と美化の推進

環境にやさしいライフスタイルや事業活動の促進、再生可能エネルギーの普及や一般家庭ごみの減量に取り組むとともに、町内に残る貴重な緑の保全と創出を進め、住宅都市としての良好な環境を保全します。

●防犯情報の共有促進

犯罪のない安全で住みよいまちの実現に向け、「自らの地域は自らが守る」という町民の防犯意識の高揚を図り、警察、防犯ボランティアと行政が一体となった防犯活動を推進します。

また、消費者トラブルの未然防止を最優先とし、自衛のための情報を積極的に発信・共有するとともに、特に被害の多いひとり暮らしの高齢者を地域で見守る体制を構築します。

問題の早期解決と被害拡大防止に向けては、相談窓口の体制強化と周知を進めます。

基本目標3 だれもが支え合い生き生きと過ごせるまち

●地域の保健・医療・福祉の推進

がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの一次予防を強化するとともに、地域の保健・医療・福祉を支える基盤づくりに努めます。また、住民の健康データを用いた効果的な介護予防・フレイル対策を進めます。

●高齢者福祉の充実

高齢者の自立支援と健康寿命の増進に向け、行政と関係団体や地域住民が連携しながら地域全体が支援する体制を整えます。また、地域包括支援センターを核とした地域包括ケアの体制づくりを進めます。

●障がい者の自立支援

障がい者と健常者が住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合いながら生活していくことができるよう、障がい者の社会参加を促していきます。

また、障がい者(児)の権利擁護を推進するために中核機関を設置し、周知啓発活動、相談事業などを行い、障がいに対する理解を促していきます。



●人権擁護の推進

表に現れない人権侵害の実態について情報の収集に努めます。男女共同参画の推進にあたっては、各種委員会・審議会などの政策決定機関や町組織の管理職において、率先して男女比の改善を図っていきます。

さらに、DV防止法に基づく配偶者暴力相談支援業務について周知を図るとともに、庁内の連携により相談業務に対応できる体制を整えます。

また、性的少数者への先入観による差別や偏見の解消を図り、自由な意思を尊重する社会の実現を目指します。

●子育て支援の充実

各種保育サービスを柔軟に展開するとともに、ニーズに即した支援の体制づくりを家庭・地域・行政の連携の下で進めます。

●児童育成と健康の維持

子どもの健やかな成長・発達のために、保護者が安心して子育てができ、孤立することのないよう切れ目のない支援を行います。併せて、子どもの《生きる権利》《育つ権利》《守られる権利》《参加する権利》の擁護に努めます。

また、自分の力で考え行動できる青少年の育成を目指し、学校教育ビジョンをもとに学校や青少年関係団体と連携し、地域の教育力の向上に努めます。

早島町の将来イメージ



●JR早島駅ではユニバーサルデザインに配慮した整備が進み、公共交通の結節点としての拠点性が高まり、観光センターと一体化した《はやしまの顔》となっています。

●多くの人が早島をおとずれ、朝夕の通勤・通学時間帯だけでなく、平日の日中もまちなかを歩く人の姿が増えています。

●駅前バイパス線が整備され、通過交通の動線が改善しています。沿道にはゆとりある家なみと個性的な店舗が並び、歩行者が安心して移動できるようになっています。

●公園や広場、歩行者のための公共施設が適正に管理されるとともに、美観や景観に配慮したまちなみが広がり、うるおいのある空間が広がっています。

基本目標4

地域の生活文化を共有し次世代に継承するまち

●学校教育の体制強化

子どもたちが「確かな学力」と「豊かな心」を身につけ、世界を学びのキャンパスとして「やり抜く力」と「つなぐ力」を育むために、校種を越えて学校園が結びついた一貫教育を推進するとともに、ICT機器の利用促進や少人数学級など教育環境の充実を図ります。

また、はやしま学校運営協議会とはやしま学協働本部によるコミュニティスクールへの取組の充実を図ります。

●スポーツ・レクリエーションの振興

誰もが気軽に運動習慣を身につけ、健康づくりに取組めるように、さまざまな体験メニューの提供を行うとともに、子どもから大人まで参加出来るコミュニティ・スポーツの普及に努めます。

また、施設の運用方法を見直し、本町の社会体育施設のあり方について検討します。

●文化・芸術の振興

ゆびの舎文化ホールを本町や近隣地域の文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、岡山・倉敷の中間に位置する中規模文化ホールとして、大ホールにはない個性豊かな活動によりプレイヤー、観衆(聴衆)、町が共に発展・成長できる事業を展開します。

町内で活動する多くの文化・芸術グループには、活動の場や発表の場を提供するなどの支援を行います。

また、小中学生を中心に、地域間交流や国際交流など多彩な交流活動の促進を図ります。

●地域資源の保全・活用

郷土の歴史や文化、自然などの地域資源について学ぶ機会を増やし、郷土への愛着と誇りを育てるとともに、町筋や駅筋のまちなみの景観形成を住民の参画を得ながら計画的に進めます。また、同じ歴史や文化を共有する地域と連携し、地域の魅力を発信します。

早島公園から陣屋跡周辺を、町の歴史に直接触れることのできる場所として、文化資源の保全とまちづくりへの活用に取り組めます。

●社会教育の環境整備

生涯学習のまちづくりに向け、地域課題や社会的課題の解決を目指し、ESDに取組みながら地域への愛着と誇りを育み、地域コミュニティの活性化につながる学習プログラムの提供に努めます。また、人々の学習活動の拠点となる社会教育施設の連携を図るとともに機能の充実を図ります。

学校と連携した《はやしま学》の実践に取り組むとともに、町立図書館と学校図書館との連携により、子どもの「読み取る力」、「書く力」を育みます。

●まちづくりの担い手の育成

次代のまちづくりを担う中高生が地域活動に参加する場と機会を増やします。

また、SDGsの17目標とESDの視点を踏まえた《はやしま学》により、人材の教育・育成を進めます。

基本目標5

描いた未来へ手を取り着実に歩むまち

●持続可能な住民自治の体制づくり

自治会間の情報交換などの機会をつくり、お互いが補完し合いながら地域のコミュニティ活動が拡大するよう、連携を促進します。

また、「住民・NPO・ボランティア団体・企業・行政」という多様な主体の参画による新しい協働の仕組みを創出し、強化します。

●公聴広報の推進

さまざまな町民のニーズを双方向で把握するとともに、行政情報が子育て世代や現役世代など忙しい人たちにも届き反応が得られるよう、スマートフォンなどを活用した情報収集にも対応した、利用者目線に立った公聴・広報のあり方を幅広く検討します。

●地域社会のデジタル化

住民各自のスキルに応じたICT機器の活用推進により、誰でもいつでもどこでも必要な情報を送受信できる情報バリアフリーの推進を図るとともに、デジタル・デバイドの解消に努めます。

●ICT環境の整備と高度化

行政事務の効率化と利用者負担の軽減に向けた行政手続の更なる電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、行政サービスの高度化に向けたAIやIoTの活用を促進します。

また、大量の個人情報扱う主体として、情報セキュリティの体制強化に努めます。

●効率的な行政運営の推進

簡素で効率的な行政経営を目指し、限られた資源の中で町民ニーズに即した各種政策を的確に進めます。また、岡山市や倉敷市などの周辺自治体と連携を深め、民間の力も活用した幅広い視点での行政運営を行います。

さらに、各種研修を通じて政策形成能力や職務遂行能力を高め、創意工夫で町民ニーズに応えらえるよう職員の資質向上に努めます。

●健全な財政運営の推進

受益者負担の原則に基づき、収納体制の強化、使用料、手数料など公共料金の見直しを図り、国庫・県支出金の活用といった財源確保に積極的に取り組みます。

また、各施策・事業の実施にあたっては、総合計画と中・長期財政計画を連動させることで選択と集中を進め、持続可能な健全な財政運営に努めます。